

令和5年3回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和5年3月23日(木)	午前10時00分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第3回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要

5 報告

報告第2号 【専決事項】 校長以外の県費負担教職員の異動内申について

6 議案審議

議案第12号 藤崎町スクールバス運行管理規則の一部改正について

議案第13号 藤崎町公民館運営委員会設置要綱案について

議案第14号 藤崎町グラウンドの管理に関する基本協定書案について

議案第15号 藤崎町年縄伝承館の管理に関する基本協定書案について

議案第16号 藤崎町立小・中学校学校医の委嘱について

議案第17号 藤崎町社会教育委員の委嘱について

議案第18号 藤崎町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第19号 藤崎町文化センター運営委員会委員の委嘱について

議案第20号 藤崎町図書館協議会委員の委嘱について

議案第21号 常盤ふるさと資料館あすか管理運営委員会委員の委嘱に
ついて

議案第22号 藤崎町文化財審議会委員の委嘱について

議案第23号 藤崎町家庭教育相談員の委嘱について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	神	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	留美
委員	(4番)	工藤	優

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・学校給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課長補佐	成田	康治
学務課学務係長	猪股	辰博

午前9時55分 開会

◎羽賀教育長 ただいまから、令和5年第3回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を3番の工藤留美委員と4番の工藤優委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和5年3月23日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 続いて、「令和5年第2回藤崎町教育委員会議事録の概要について」報告をお願いします。

◎成田学務課長補佐（事務局） 令和5年第2回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。令和5年第2回定例会は、令和5年2月21日（火）午後1時30分常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。

欠席された委員はいませんでした。

議決事項として、「議案第6号 県費負担教職員（校長）の異動内申について」、「議案第7号 区域外就学承認願について」、「議案第8号 令和5年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について」、「議案第9号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和4年度藤崎町一般会計（教育委員会所管分）3月補正予算案）」、「議案第10号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和5年度藤崎町一般会計（教育委員会所管分）当初予算案）」、「議案第11号 負担付き贈与の受納の件について」が審議され可決されました。

第2回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので報告事項に入ります。

「報告第2号 【専決事項】 校長以外の県費負担教職員の異動内申について」説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局） 1ページをお開き下さい。

「報告第2号 【専決事項】 校長以外の県費負担教職員の異動内申について」理由、校長以外の県費負担教職員の人事異動の内申について、報告するものがあります。お手元にお配りした別紙1をご覧ください。

「校長以外の県費負担教職員の異動内申一覧」であります。

主な異動について転出者では、常盤小学校の八木橋教頭が中南教育事務所の主任指導主事へ異動、藤崎小学校の横山教諭が青森市の葺町小学校の教頭へ昇任しております。また、藤崎小学校の高木教頭、藤崎中学校の布施教諭、明德中学校の成田教諭が定年退職となります。

転入者では、藤崎小学校の教頭に岩木小学校の小田桐教諭、常盤小学校の教頭に弘大附属幼稚園の三浦副園長が着任されます。また、新採用者が藤崎小学校、藤崎中央小学校、明德中学校にそれぞれ配属となっています。

転任者等として藤崎小学校の奈良教諭が常盤小学校へ異動となります。

報告第2号については以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりましたが、質問等はございますか。

◎工藤優委員 転入のところで、相馬小学校の校長が藤崎中学校の教諭に配属となっていますが再任でしょうか。

◎羽賀教育長 はい、そのとおりです。今の3月で校長を退職して藤崎中学校の数学の教諭として転入するものです。

◎工藤優委員 わかりました。

◎羽賀教育長 ほかに質問等はございますか。

◎工藤留美委員 藤崎中学校の齋藤龍矢先生が音楽の先生で転出となりますが、替わりに音楽の先生で来る方はいますか。

◎羽賀教育長 替わりに大鰐中学校から、乗田俊美先生が来ます。ということですので藤崎中と大鰐中の音楽の先生がチェンジすることになります。

◎工藤優委員 わかりました。

◎羽賀教育長 ほかに質問等はございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、議案審議に入ります。

「議案第12号 藤崎町スクールバス運行管理規則の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局） 3ページをお開き下さい。

議案第12号 藤崎町スクールバス運行管理規則の一部改正について
理由 藤崎町スクールバス運行管理規則を改正する必要があるため提出するものであります。

6ページをお開き下さい。藤崎町スクールバス運行管理規則新旧対照表であります。今回の改正は、運転日誌の変更で7ページが新たな様式となります。改正する

目的として、近年スクールバスの運行において、バス内に児童が置き去りになる事故が多発していることを受け、乗車や降車人数の状況を正確に把握し、事故防止対策として改正するものです。

議案第12号については、以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。日誌が変わったということですが、質問等ございますか。

◎加福委員 前の日誌とどこが変わったのか説明願います。

◎佐藤学務課長 簡単に言えば全面改正になります。前の日誌ですと、行先・乗車人員運転時間等とざっくりしていたため、詳細にわかるようにしたものです。今年度の大雪でバスが動けなくなったということもありましたが、今日の日誌ですとそういうことを書く欄が無いので、そういったこともきちんと記録できるようにしたもので様式としてはほぼ全面改正になります。

◎羽賀教育長 7ページが現在のもので、8ページの様式に改めるということです。

◎加福委員 乗降の人数を書く欄が増えたので、そこで人数を確認するということですね。

◎佐藤学務課長 はい、そのとおりです。

◎加福委員 わかりました。

◎羽賀教育長 他にございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、「議案第12号 藤崎町スクールバス運行管理規則の一部改正」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようですので、議案第12号を原案のとおり承認します。

続いて、「議案第13号 藤崎町公民館運営委員会設置要綱案について」を議題とします。

説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局） 9ページをお開き下さい。

議案第13号 藤崎町公民館運営委員会設置要綱案について

理由 藤崎町公民館の効果的な運営及び事業推進を図るため、必要な事項を定めるものであります。

11ページをお開き下さい。

資料3 藤崎町公民館運営委員会設置要綱（案）であります。今回の制定は、公民館講座の企画検討委員会の見直し、合理化推進協議会廃止に伴う継続事業等の企

画検討及び公民館運営に係る事項等について協議し、町公民館において効果的な運営及び事業推進を図ることを目的とするものです。

議案第13号については、以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、「議案第13号 藤崎町公民館運営委員会設置要綱案について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、議案第13号を原案のとおり承認します。

続いて、「議案第14号 藤崎町グラウンドの管理に関する基本協定書案について」を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

12ページをご覧ください。

議案第14号 藤崎町グラウンドの管理に関する基本協定書案について
理由 藤崎町グラウンドの管理に関する協定を指定管理者と締結するにあたり、協定書を策定するものであります。別冊1をご覧ください。藤崎町グラウンドの管理に関する基本協定書案であります。指定期間は令和5年度から令和7年度までの3年間となっており、藤崎町スポーツ協会と協定を結ぶものであります。

議案第14号については以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎佐々木生涯学習課長 補足説明いたします。令和8年3月31日までの協定書案となっておりますが、通常5年の期間でやっていますが、スポーツプラザ藤崎・トレーニングセンター・アップル球場等の最終年に合わせたものです。理由として、料金改正等が必要な場合は全体の施設の見直しが必要ではないかということで終期を合わせることにしたものであります。

◎羽賀教育長 補足説明が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、「議案第14号 藤崎町グラウンドの管理に関する基本協定書案について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、議案第14号を原案のとおり承認します。

続いて、「議案第15号 藤崎町年縄伝承館の管理に関する基本協定書案について」を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

14ページをご覧ください。

議案第15号 藤崎町年縄伝承館の管理に関する基本協定書案について

理由

藤崎町年縄伝承館の管理に関する協定を指定管理者と締結するにあたり、協定書を策定するものであります。別冊2をご覧ください。藤崎町年縄伝承館の管理に関する基本協定書案であります。指定期間は令和5年度から令和9年度までの5年間となっており、藤崎町年縄伝承保存協議会と協定を結ぶものであります。

議案第15号については以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、議案第15号を原案のとおり承認します。

続いて、「議案第16号 藤崎町立小・中学校学校医の委嘱について」を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

16ページをお開き下さい

議案第16号 藤崎町立小・中学校学校医の委嘱について

理由 学校保健安全法第23条第1項及び第2項の規定に基づき、藤崎町立小・中学校学校医について委嘱するため、提出するものであります。

18ページをお開きください。

藤崎町立小・中学校学校医名簿(案)で、任期は令和5年度の1年間です。5番の弘前総合医療センターの蒔苗 順義氏が新任となり小学校・中学校5校の眼科医を担当します。その他の方は令和4年度から引き続き担当していただくこととなります。

議案第16号については以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。5番の蒔苗先生は誰の後任でしたでしょうか。

◎佐藤学務課長 エストクリニック眼科医の角田先生に5校担当していただいていたのですが、体調不良ということで、引き受けてくださるということで学校医をお願いすることになりました。

◎羽賀教育長 経緯の補足説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、「議案第16号 藤崎町立小・中学校学校医の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 続いての審議ですが、「議案第17号 藤崎町社会教育委員の委嘱について」から「議案第22号 藤崎町文化財審議会委員の委嘱について」については、各種委員の委嘱で、同様の内容となっていますので、一括して審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 異議がないようですので、『議案第17号』から『議案第22号』を一括して議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

19ページをお開き下さい。

議案第17号 藤崎町社会教育委員の委嘱について

理由

藤崎町社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものであります。

21ページをお開き下さい。

藤崎町社会教育委員名簿（案）であります。任期は令和5年度から令和6年度までの2年間となります。9番の井上一幸氏が新任となります。

22ページをお開き下さい。

議案第18号 藤崎町スポーツ推進委員の委嘱について

理由

藤崎町スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものであります。

24ページをお開き下さい。

藤崎町スポーツ推進委員名簿（案）であります

任期は令和5年度から令和6年度までの2年間となります。

25ページをご覧下さい。

議案第19号 藤崎町文化センター運営委員会委員の委嘱について

理由

藤崎町文化センター運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものであります。

27ページをお開き下さい。

藤崎町文化センター運営委員会委員名簿（案）であります。任期は令和5年度から令和6年度までの2年間となります。7番の連合PTAの棚内伸治氏が新任となります。

28ページをお開き下さい。

議案第20号 藤崎町図書館協議会委員の委嘱について

理由

藤崎町図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものであります。

30ページをお開き下さい。

藤崎町図書館協議会委員名簿（案）であります。任期は令和5年度から令和6年度までの2年間となります。

31ページをご覧下さい。

議案第21号

常盤ふるさと資料館あすか管理運営委員会委員の委嘱について

理由

常盤ふるさと資料館あすか管理運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものであります。

33ページをお開き下さい。

常盤ふるさと資料館あすか管理運営委員会委員名簿（案）であります。任期は令和5年度から令和6年度までの2年間となります。

34ページをお開き下さい。

議案第22号 藤崎町文化財審議会委員の委嘱について

理由

藤崎町文化財審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものであります。

36ページをお開き下さい。

藤崎町文化財審議会委員名簿（案）であります。

任期は令和5年度から令和6年度までの2年間となります。

議案第17号から議案第22号までの説明は以上になります。

◎羽賀教育長 それぞれの各種委員の説明が終わりました。まず、21ページの社会教育委員で9番の井上一幸さんは誰かの替わりということではないですね。

◎佐々木生涯学習課長

今までも一般公募はしていましたが応募者はいませんでした。今回の募集で井上さんから応募があり、審査したうえで教育委員会に諮っているところです。以前町の地域おこし協力隊のメンバーであります。

◎羽賀教育長 10番の委員は、校長会で選任されてから決定される見込みとなっています。

◎羽賀教育長 次に24ページのスポーツ推進委員についてですが、14人全員今までやっていたというのでよろしいですね。

◎佐々木生涯学習課長

はい、そのとおりです。

◎羽賀教育長 次に27ページの文化センター運営委員会ですが、7番の棚内伸治さんが新任ということで補足願います。

◎佐々木生涯学習課長

連合PTA会長の職は解かれるのですが、連合PTAの代表として推薦がある委員として提案していました。

◎加福委員

商工会は鎌田会長ですが、成田さんを推薦してきているので、それと同じ考え方でいいんですよ。

◎佐々木生涯学習課長

はい、そのとおりです。

◎羽賀教育長 校長会についても代表者ということで、分担しているところです。

◎羽賀教育長 次に30ページの図書館協議会委員です。

◎佐々木生涯学習課長

こちらのほうは、変わっていません。

◎羽賀教育長

今までお願いしていた方ということになります。

◎羽賀教育長 33ページは常盤ふるさと資料館あすか管理運営委員会の委員となっています。こちらの委員も昨年度と同じということですね。

◎佐々木生涯学習課長

はい、そのとおりです。

◎羽賀教育長 36ページに文化財審議会委員となっています。こちらの委員も昨年度と同じということですね。

◎佐々木生涯学習課長

はい、そのとおりです。

◎教育長

説明が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

「議案第17号 藤崎町社会教育委員の委嘱について」から「議案第22号 藤崎町文化財審議会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

質問が無いようですので、「議案第17号」から「議案第22号」を原案のとおり承認します。

続いて、「議案第23号 藤崎町家庭教育相談員の委嘱について」を議題とします。
説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

37ページをお開き下さい。

議案第23号 藤崎町家庭教育相談員の委嘱について

理由 藤崎町家庭教育相談員の任期満了に伴い、新たに相談員を委嘱するものであります。

39ページをお開きください。

藤崎町家庭教育相談員(案)です。相談員として、令和4年度から引き続き 菅原映子氏にお願いするものです。任期は令和5年度の1年間となります。

議案第23号については以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、「議案第23号 藤崎町家庭教育相談員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、議案第23号を原案のとおり承認します。

以上で、本日の会議を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

課長補佐 成田 康治

閉会時間 午前11時10分

教育長 羽賀 義易

3番 工藤 留美

4番 工藤 優